◎新潟県告示第35号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第１項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成28年１月８日から平成28年１月22日まで縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

届出事項

１　発起人の住所及び氏名

新潟県新潟市北区島見町382番地

鈴木　勝治

新潟県新潟市北区太夫浜2002番地

神田　義信

新潟県新潟市北区太郎代662番地１

吉田　耕喜智

２　加入区　南浜加入区

３　漁船損害等補償法第113条第１項の申出をする漁業協同組合の名称

新潟漁業協同組合